

令和7年12月吉日

県内保険薬局 各位

一般社団法人秋田県薬剤師会
会長 安田 哲弘

厚生労働省「地域医薬品提供体制構築推進事業」における 「地域医薬品情報共有システム」先行導入の意向確認について

会務運営に日頃格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、秋田県薬剤師会が実施する厚労省予算事業「地域医薬品提供体制構築事業」では、地域医薬品集の作成を進めるため「地域医薬品情報共有システム」の導入を行います。

県内 130 薬局（大館北秋田支部 40 薬局、能代山本支部 10 薬局、秋田中央支部 50 薬局、本荘由利支部 20 薬局、湯沢雄勝支部 10 薬局）を対象に先行導入いたします。

日本薬剤師会では限られた医療資源を有効活用するため、薬局間の連携を推進し医薬品の提供体制を強化するアクションリストを公表しております。アクション2においては地域薬剤師会と地域薬局が連携のうえ医薬品情報の共有を行い、地域医薬品集を作成・活用することで、地域の医薬品供給の安定化を目指すこととされています。

県内保険薬局の皆様におかれましては、下記フォームより先行導入に関するご意向をお知らせください。システム説明動画も併せてご視聴お願いいたします。

なお、今回、先行導入の対象外となる支部の皆様のご意向も非常に重要と考えております。ぜひアンケートにてご回答をお願い申し上げます。

【秋田県薬剤師会：地域医薬品情報共有システム 先行導入】

県内保険薬局のご意向アンケート
※初回集計 12月15日(月) 15時



<https://forms.gle/guNWdS1pPnm6dYcv8>

地域薬局向けシステム説明動画



<https://x.gd/6cvob>

※上記が読み込めない場合、秋田県薬剤師会ホームページで「先行導入」で検索ください。
ホームページでは、そのほかの情報も掲載しておりますので併せてご確認ください。